

●株式分割に関するよくあるご質問

株式分割を実施する理由はなんですか

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

過去に株式分割を行ったことはありますか

当社は1949年5月東京証券取引所に上場以来初となります。

取引される株価が変更となるのはいつからですか

2024年3月28日（木）※から、株式分割を考慮した価格で取引が開始されます。
※3月28日以降に当社株式を取引される場合、当該株式の受け渡しは4月1日の効力発生日以降となるため、東京証券取引所における取引価格は株式分割を考慮した価格となります。

分割後の株式はいつから売買できますか

2024年3月28日（木）から株式分割を考慮した価格・株式数で売買が開始されます。

株式分割に伴う株式の売買停止期間はありますか

単元未満株式の買取及び買増を除き、売買停止期間はございません。
単元未満株式の買取は2024年3月26日（火）から、買増は2024年3月14日（木）からいずれも2024年3月29日（金）まで請求を受け付けることができません。

株式分割のスケジュールはどのようになりますか

2024年3月27日（水）	現在の株価水準・株式数での当社株式売上の最終日
2024年3月28日（木）	新しい株価水準・株式数での当社株式売上の開始日
2024年3月31日（日）	株式分割の基準日
2024年4月1日（月）	株式分割の効力発生日

株式分割により、配当はどのようになりますか

株式分割は2024年4月1日を効力発生日としており、2024年3月期の期末配当金は株式分割の効力発生前の株式数に対しての配当となります。

今後の配当はどのようになりますか。所有株式数が増加するので、受け取ることができる配当金も増加しますか

2024年3月期の期末配当金から株式分割分を調整した金額（期末配当金を4で除する）を基準に、今期の業績及び来期の見通しを踏まえて、今後公表する予定です。
なお、ご所有の株式数は4倍になりますが、1株あたりの配当金は4分の1となる予定ですので今後の業績変動など他の要因を除いて、お受け取りになられる配当金の総額に株式分割が影響を与えることはございません。

資産の価値に影響を与えないのですか

株式分割の前後で、株式市況の動向など他の要因を別とすれば、ご所有の株式の資産価値が変わるものではありません。保有する株式の数は4倍に増加しますが、1株あたりの純資産額は4分の1に減少します。

定時株主総会議決権個数及び期末配当金等の対象株式数について

2024年6月下旬開催予定の当社第158期定時株主総会の議決権個数、及び第158期期末配当金の基準となる株式数は、株式分割の効力発生前の株式数となります。

株主は何か手続きをしなければならないのですか？

株主様が当社やお取引の証券会社に対して、特段のお手続きをお取りいただく必要はございません。

ご不明な点は、お取引の証券会社または以下の株主名簿管理人までお問合せください。

< 当社の株主名簿管理人 >

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

住所：〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話：0120（782）031（午前9時から午後5時まで。土日休日を除く。）